２．金融商品の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価等を把握することが極めて困難と思われる非上場株式等は、次表には含めていない。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略している。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴現金及び預金	6,684,026,459	6,684,026,459	0
⑵未収附属病院収入	2,277,210,209		
徴収不能引当金（＊２）	△ 101,544,110		
	2,175,666,099	2,175,666,099	0
⑶国立大学財務・経営センター債務負担金（※３）	(3,627,710,688)	(3,971,732,749)	(344,022,061)
⑷長期借入金（※３）	(3,468,034,000)	(3,461,519,373)	(△ 6,514,627)
⑸未払金	(4,386,197,354)	(4,386,197,354)	0

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除している。

（＊３）　一年以内返済予定額を含んでいる。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、並びに⑵　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、個別に計上している徴収不能引当金を控除している。

⑶　国立大学財務・経営センター債務負担金、及び⑷　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

⑸　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（追加情報）

『「金融商品に関する会計基準」及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用について』（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課　事務連絡　平成22年４月27日）に留意し、当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用している。

（賃貸等不動産の時価等に係る注記）

当法人は高松市屋島中町地区等に寄宿舎等を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
656,344,213	451,752,079	1,108,096,292	1,091,837,192

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額である。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

取得等による増加（新女子寮ほか２箇所）　469,601,016円

減価償却等による減少（男子寮ほか７箇所）　17,848,937円

（注３）　当期末の時価は、主として路線価及び固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定した金額である。

また、賃貸等不動産に関する平成22年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
15,307,370	36,687,532 (13,721,607)	△ 1,039,127 (△ 1,039,127)

㈱　「賃貸費用」欄下段（　）内の金額は損益外減価償却相当額を、「その他」欄下段（　）内の金額は損益外減損損失相当額を、それぞれ内数として記載している。

（追加情報）

『「金融商品に関する会計基準」及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用について』（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課　事務連絡　平成22年４月27日）に留意し、当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用している。

（重要な債務負担行為）

（単位：円）

契約内容	主な契約先	翌期以降の債務負担額
（林町）総合研究棟新営その他工事	清水建設㈱四国支店	330,055,000
（林町）総合研究棟新営その他機械設備工事	オーク設備工業㈱四国営業所	139,610,000
（幸町）学生寮に係る入居保証	積和不動産中国㈱	616,933,800

（固定資産の減損に係る注記）

１．減損を認識したもの

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途　学生寄宿舎（女子寮）

種類　建物（附属設備及び構築物）

場所　高松市西宝町２丁目12―12

帳簿価額　1,534,567円

⑵　減損の認識に至った経緯

当該学生寄宿舎（女子寮）については、平成22年３月31日付で廃止し、今後の使用が想定されていないことによる。